

## 行政評価局調査の実施

総務省行政評価局では、「平成31年度行政評価等プログラム」に基づき、令和元年8月から以下のテーマについて行政評価局調査を実施することとしましたので、公表します。

### ○ 地域住民の生活に身近な事業の存続・承継に関する実態調査

スーパー等の地域住民の生活に身近な事業の存続・承継の推進を図る観点から、これら事業の存続・承継に向けた課題の整理を行うとともに、許認可等の承継手続等の簡素化の余地を検討し、関係行政の改善に資するために実施

### ○ 伝統工芸の地域資源としての活用に関する実態調査

地域活性化の推進に資する観点から、伝統工芸の地域資源としての活用や文化財としての保存・活用の実施状況、伝統工芸に対する国や地方公共団体等の支援施策の実施状況・活用状況等を調査し、関係行政の改善に資するために実施

### ○ 外来種対策の推進に関する政策評価

外来種対策の推進に関する政策について、総体としてどの程度効果を上げているかなどの総合的な観点から評価を行い、関係行政の今後の在り方の検討に資するために実施

#### (連絡先)

＜地域住民の生活に身近な事業の存続・承継に関する実態調査＞

総務省行政評価局評価監視官（内閣、総務等担当）

担当：田中

電話：03-5253-5440（直通）、FAX：03-5253-5436

＜伝統工芸の地域資源としての活用に関する実態調査＞

総務省行政評価局評価監視官（法務、外務、経済産業等担当）

担当：九嶋

電話：03-5253-5450（直通）、FAX：03-5253-5457

＜外来種対策の推進に関する政策評価＞

総務省行政評価局評価監視官（連携調査、環境等担当）

担当：本橋

電話：03-5253-5486（直通）、FAX：03-5253-5464

＜行政評価局調査全般について＞

総務省行政評価局総務課

担当：安仲

電話：03-5253-5407（直通）、FAX：03-5253-5412

# 地域住民の生活に身近な事業の存続・承継に関する実態調査

## 調査の背景

○ 人口減少・高齢化社会の進展により、地域の中企業等の後継者が不在となる中、次世代に向けて、地域の活力の源となる経済活動を継続させ、地域住民の生活と雇用を守っていくことが重要

○ スーパー、コンビニ、よろず屋等の住民の日常生活への影響が大きな事業や、住民の雇用や地域の活力への影響が大きな事業を存続・承継していくことが重要

○ 地域住民の生活に身近な事業の存続・承継の推進を図る観点から、これら事業の存続・承継に向けた課題の整理を行うとともに、許認可等の承継手続等の簡素化の余地を検討し、関係行政の改善に資するために実施

## 主要調査項目と調査の視点

### 1 スーパー等の存続・承継の実態

○ 事業が廃止・撤退する原因、新たな店舗等の開店・運営等に関する課題等を整理

### 2 許認可等の承継手続等の簡素化の余地

○ 合併、相続等に際して、一旦、廃止の手続を行い、新規に取得し直すことが求められる許認可等の承継手続等の簡素化の余地を検討

## 主要調査対象

### 調査対象機関

法務省、財務省、厚生労働省、農林水産省、経済産業省

### 関連調査等対象機関

都道府県、市町村、事業者、関係団体等

## 調査実施期間

令和元年8月～2年7月(予定)

# 伝統工芸の地域資源としての活用に関する実態調査

## 調査の背景

- 伝統工芸は、日々の生活に利用され、自然由来の原料を用いる生産技術として、長年にわたり継承されてきた、地域の雇用を支える「地場産業」
- 経済産業省は、産業振興の観点から、「伝統的工芸品」として指定した製品に対し支援を実施

- しかし、需要の低迷、後継者不足等の要因から、生産額や従業者数は減少の一途
- 一方、各府省においても、関連施策の実施、重要無形文化財に指定・支援しているほか、地域においては、創意工夫を凝らし、伝統工芸品を活用して地域活性化につなげていく取組もあり

- 地域活性化の推進に資する観点から、伝統工芸の地域資源としての活用や文化財としての保存・活用の実施状況、伝統工芸に対する国や地方公共団体等の支援施策の実施状況・活用状況等を調査し、関係行政の改善に資するために実施

## 主要調査項目と調査の視点

- 1 伝統工芸の地域資源としての活用・文化財としての保存・活用の実施状況
- 2 伝統工芸に対する国・地方公共団体等の支援施策の実施状況・活用状況

- 個々の伝統工芸の取組事例について、取組の経緯、活用した支援策等を把握・分析

### 3 事業者等における支援ニーズの把握

- 伝統工芸に携わる事業者・事業者団体等における現状認識、支援ニーズ等の把握

## 主要調査対象

### 調査対象機関

内閣府、文部科学省、経済産業省

### 関連調査等対象機関

都道府県・市町村(教育委員会を含む。)、事業者、関係団体等

## 調査実施期間

令和元年8月～2年7月(予定)

# 外来種対策の推進に関する政策評価(総合性確保評価)

## 調査の背景

- 侵略的外来種の生態系への導入は、生物多様性の保全上重大な問題となっているほか、社会経済活動に対しても直接的に深刻な被害を与えている状況
- 我が国は「生物多様性国家戦略 2012-2020」(H24.9.28閣議決定)、「外来種被害防止行動計画」(H27.3)などにに基づき、侵略的外来種の導入防止や防除等の取組を実施

- しかしながら、例えば、アライグマは、これまでの防除等の取組にもかかわらず、その生息分布域が約10年前に比べ約3倍に拡大している状況
- 諸外国で多くの人的・経済的被害をもたらしているヒアリは、関係省庁が所要の対策を実施しており、R1.6時点で14都道府県・39事例が確認されている状況

- 外来種対策の推進に関する政策について、総体としてどの程度効果を上げているかなどの総合的な観点から評価を行い、関係行政の今後の在り方の検討に資するために実施

## 主要調査項目と調査の視点

### 1 外来種対策を推進するための政策の体系、実施体制等

- 外来種対策を推進するための政策の体系や目標等を整理・分析
- 外来種対策を推進するための実施体制や目標の達成状況等を整理・分析

### 2 外来種対策を推進するための政策の実施状況とその効果の発現状況

- 国、地方公共団体等における各種施策・事業の実施状況等を把握
- 国、地方公共団体等における優良事例、要改善事例等を把握

## 主要調査対象

### 調査対象機関

環境省、農林水産省、国土交通省

### 関連調査等対象機関

都道府県、市町村、事業者、関係団体等

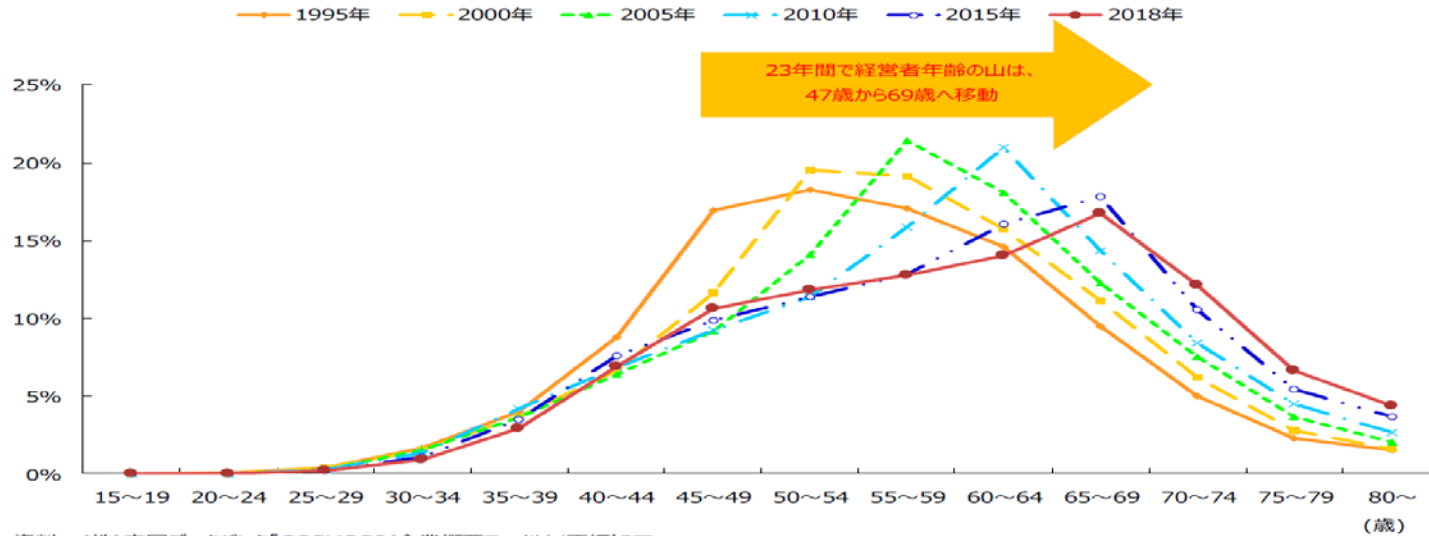
## 調査実施期間

令和元年8月～2年7月(予定)

# 参 考 資 料

- 1 地域住民の生活に身近な事業の存続・承継に関する実態調査・・・1
- 2 伝統工芸の地域資源としての活用に関する実態調査・・・・・・・・・・2

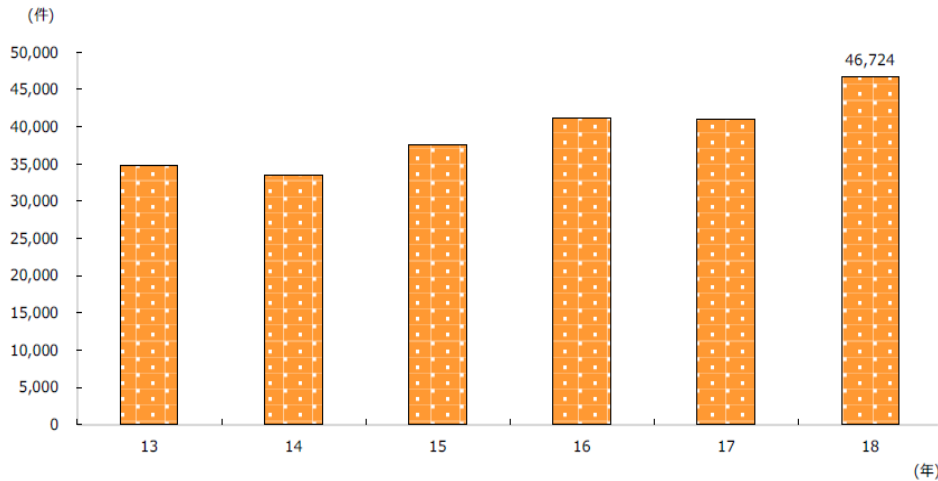
## ○ 年代別に見た中小企業の経営者年齢の分布



資料：(株)帝国データバンク「COSMOS2(企業概要ファイル)」再編加工

(注)年齢区分が5歳刻みであるため山が、動いているように見えないが、2015年から2018年にかけて、経営者年齢のピークは3歳高齢化している

## ○ 休廃業・解散企業の推移

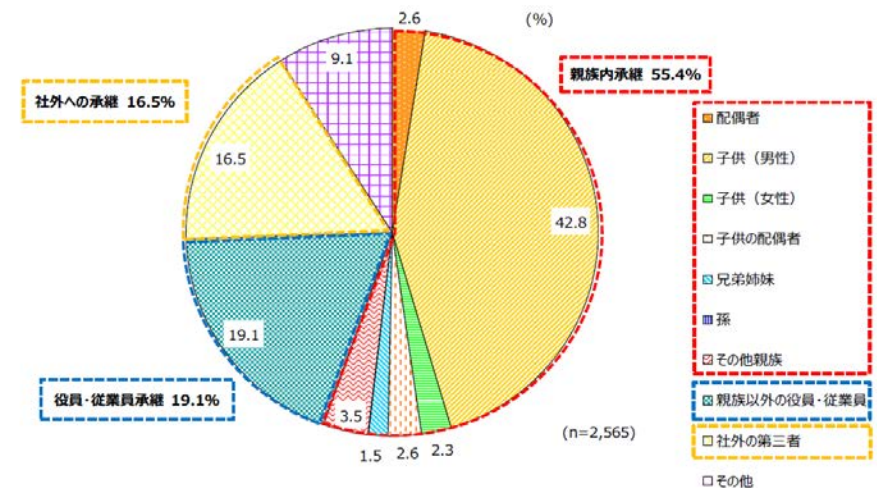


資料：(株)東京商工リサーチ「2018年「休廃業・解散企業」動向調査」

(注)1. 休廃業とは、特段の手続きをとらず、資産が負債を上回る資産超過状態で事業を停止すること。

2. 解散とは、事業を停止し、企業の法人格を消滅させるために必要な清算手続きに入った状態になること。基本的には、資産超過状態だが、解散後に債務超過状態であることが判明し、倒産として再集計されることもある。

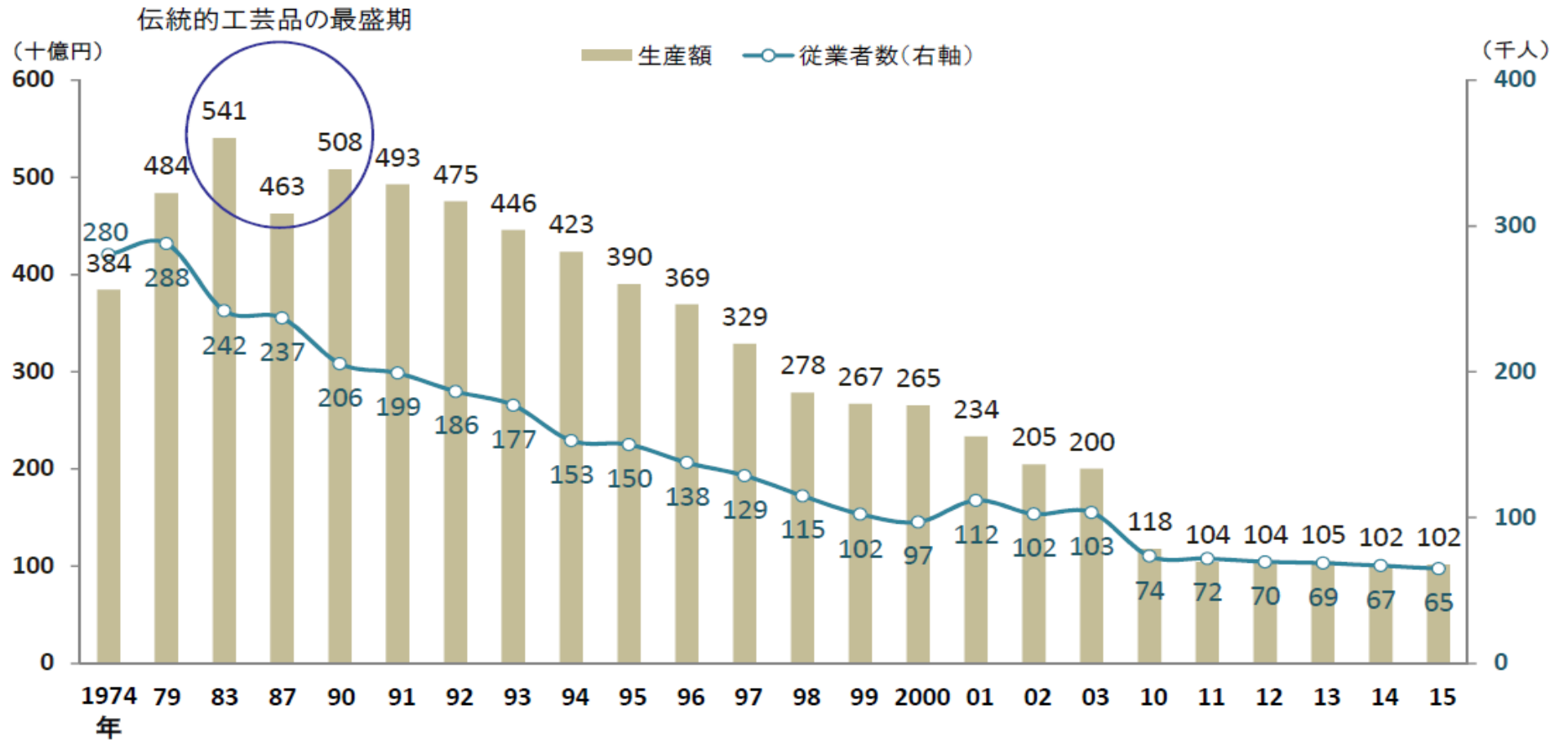
## ○ 事業承継した経営者と後継者との関係



資料：みずほ情報総研(株)「中小企業・小規模事業者の次世代への承継及び経営者の引退に関する調査」(2018年12月)

(注)引退後の事業継続について「事業の全部が継続している」、「事業の一部が継続している」と回答した者について集計している。

伝統的工芸品の生産額・従業者数の推移



出所：（一財）伝統的工芸品産業振興協会資料により作成

（注）中小企業政策審議会小規模企業基本政策小委員会（第14回）配布資料による。